
平成30年度 高山市職員採用試験案内（技能労務職）

《募集職種》

- ・技能労務職（衛生業務）

《第一次試験》

平成31年1月26日（土） 場所：高山市役所

《申込受付期間》

平成30年12月17日（月）～平成31年1月11日（金）

～人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山～

高山市では、「第八次総合計画」に基づき、市民が主役という考え方のもと多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組むとともに、先人たちが築き上げてきたまちの財産を継承しながら、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことで、市民が夢と希望をもち、心豊かにくらしていくことのできる「自立」したまちを目指しています。

高山市を愛し、高山市の発展に向け熱意を持って取り組む人材を求めます！



高山市

この試験は、高山市職員の平成31年度の採用候補者を決定するために行うものです。

1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格	
		年 齢 要 件	資 格 等 要 件
技能労務職 (衛生業務)	1名程度	昭和43年4月2日から 昭和59年4月1日までに 生まれたかた	2級ボイラー技士以上もしくはクレーン特別教育修了 の資格のあるかた、または平成31年3月31日まで に取得見込みのかた

※国籍及び障がいの有無に関わらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。

◎ 欠格条項（次の各号に該当するかたは、受験できません。）

- ① 成年被後見人として後見開始の審判を受けたかた、及び被保佐人として保佐開始の審判を受けたかた
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた

2. 職務内容

試験区分	主な職務内容
技能労務職 (衛生業務)	焼却設備等の運転及び維持管理、一般廃棄物(し尿及び浄化槽の汚でいを除く)の処分等の業務 ※採用後は、上記の職務内容以外の技能労務職の職場へ配置される場合もあります。

3. 試験の日時及び場所（予定）

区分	日 時	場 所
第一次試験	第1日目 平成31年1月26日（土） 【受付開始】 午前8時00分 【試験終了】 午後3時（予定）	高山市役所
第二次試験	平成31年2月下旬（予定） (詳細は第一次試験合格者に通知します)	高山市役所

※応募状況により変更する場合は、受付締切後に案内します。

4. 合格発表の方法等

区分	方法等
第一次試験	平成31年2月中旬（予定）までに第一次試験合格者を決定し、第一次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。
第二次試験	平成31年3月中（予定）に、第二次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。

5. 試験の方法及び試験内容

試験区分	第一次試験	第二次試験
技能労務職 (衛生業務)	・基礎能力試験　・作文試験　・性格、適性検査　・体力検査	・個別面接試験

【試験内容】

区分	出題分野	
第一次試験	基礎能力試験	社会常識、日本語能力及び数的処理能力について択一式による筆記試験を行います。
	作文試験	出題テーマにもとづいて800字以内で作文を作成します。
	体力検査	業務遂行に必要な体力検査を行います
第二次試験	個別面接試験	面接による口述試験を行います。

6. 受験申込手続き

申込書の請求	<p>直接請求 総務部総務課（本庁4階）、インフォメーション（本庁1階）、各支所地域振興課などでお渡します。</p> <p>郵便請求 封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号）と140円切手を同封してください。</p> <p>インターネット 高山市ホームページ「職員採用」からダウンロード (http://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html)</p>
必要書類等	<p>①受験申込書 1通 ②受験票 1通 ③写真 2枚</p> <p>※申込み前6か月以内に撮影したものを受け取ったものを受験申込書及び受験票に貼付 (上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4cm)</p> <p>④最終学校の卒業証明書 ... 1通（6か月以内に交付のもの） ⑤最終学校の成績証明書 ... 1通（6か月以内に交付のもの）</p> <p>※最終学校が専門学校の場合は、高校または大学の成績証明書 ※経過年数により取得できない場合は、卒業証明書のみ</p> <p>⑥資格等証明書 1通 ボイラー技士免許証の写し、またはクレーン特別教育修了証の写し</p> <p>⑦身体障害者手帳等の写し 1通 ※身体障害者手帳等の交付を受けているかた（等級及び障がい名のわかるもの）</p>
申込方法	<p>窓口申込 受付場所：総務部総務課（本庁4階）、各支所地域振興課 受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで ※上記時間以外は、高山市役所1階宿直室（宿日直）又は各支所宿日直室にて受け付けます。 ※受付最終日1月11日（金）は、午後5時15分まで</p> <p>郵送申込 封筒の表に「受験申込」と朱書し、必ず簡易書留郵便で下記郵送先へ送付 平成31年1月11日（金）までの消印有効 郵送先：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所総務部総務課人事担当 ※インターネットでの申込み受付けは行いません。</p>

申込受付期間	平成30年12月17日（月）から平成31年1月11日（金）まで。 ※最終日は午後5時15分まで受付けます。 ※郵送の場合は、1月11日（金）までの消印のあるものに限り受付けます
受験申込書の受理確認	受付期間終了後、受験資格審査を行い、改めて申込者本人に第一次試験の案内を郵送します。第一次試験日 <u>3日前</u> までに案内が届かない場合は、ご連絡ください

7. 合格から採用までの流れ

最終合格者は、試験区分ごとに高山市職員採用候補者名簿に登載されます。採用予定年月日は原則として平成31年4月1日で、職員体制に応じて名簿に登載されたかたの中から成績順に採用者を決定します。なお、採用候補者名簿に登載されたかたすべてが採用されるとは限りませんのでご注意ください。

また、この名簿の有効期限は、原則として平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。

8. その他

(1)給与等の例

初任給は学校卒業後、民間企業等における職歴等を考慮して決定し、原則として毎年1回昇給します。

（例）高校を卒業し17年間の職歴を有する者が35歳で採用になった場合の初任給は、約206,100円です。

このほか期末・勤勉手当（4.4月分／年）、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当などを支給します。

(2)試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」と「順位」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、以下の開示場所に持参してください。電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の総合得点及び順位	当該試験の結果通知受領の日から1ヶ月以内	高山市役所本庁舎4階 総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

【問合せ先】 高山市役所 総務部総務課 人事担当

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

電話 代表0577-32-3333 内線 2454・2455

直通0577-35-3133

メールアドレス sounu@city.takayama.lg.jp